

長期ビジョン検討分科会

報告



1 検討の趣旨

京都議定書の第1約束期間（2008年～2012年）が開始されるとともに、より長期的な削減目標を設定するポスト京都議定書の内容についての議論がいよいよ本格化しようとしている。

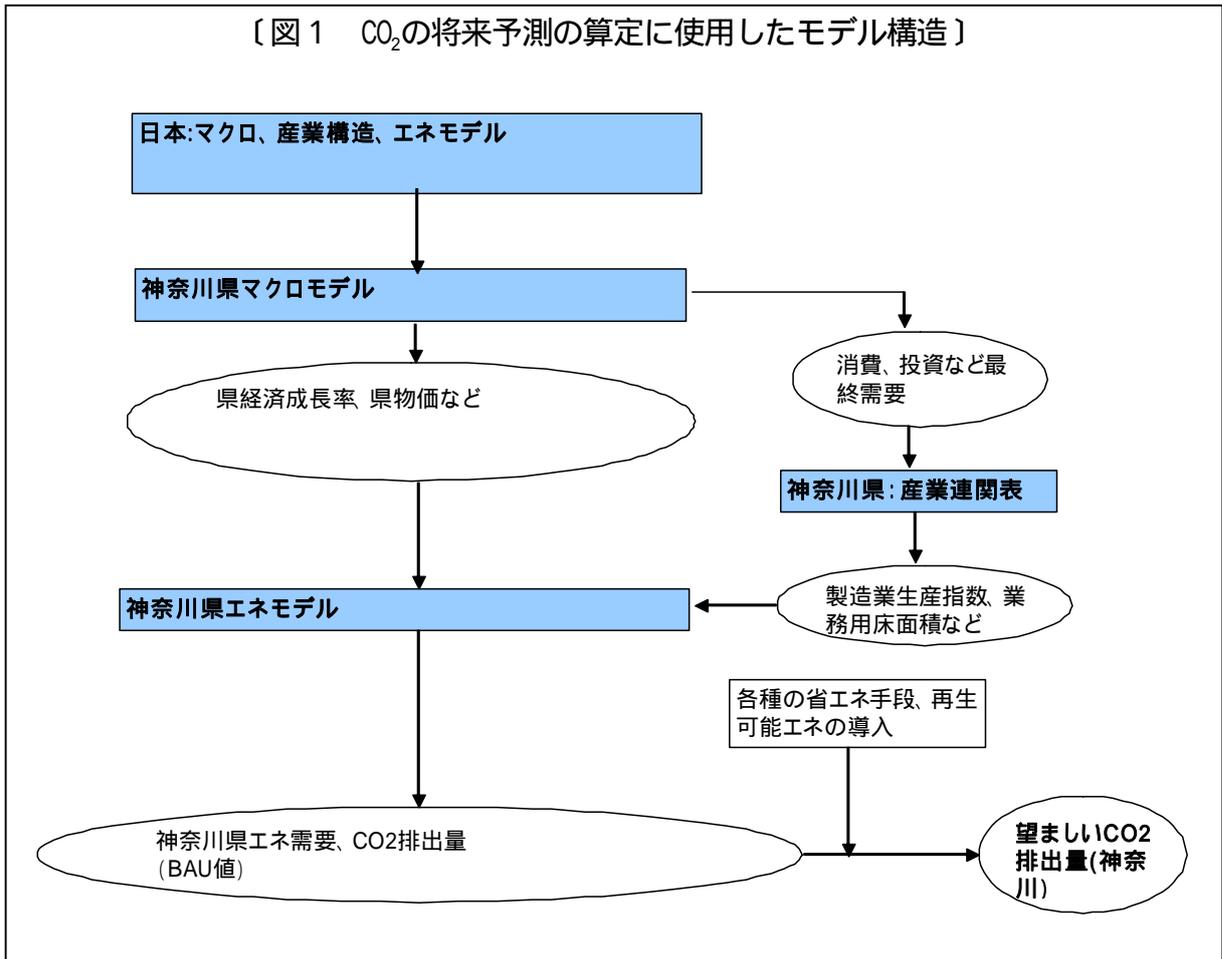
また、神奈川県が依頼を受けて本委員会の条例案検討分科会が検討している「神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）」の案では、「県は、省エネルギー化・新エネルギー等の導入など、温暖化対策が進んだ神奈川の実現を目的とする、中長期的な計画を策定し、公表するものとする。」と、県全体の温暖化対策計画の策定を提案している。

この「長期ビジョン検討分科会」では、当初、2020年または2030年の本県のあるべき姿、それを実現するための施策群、二酸化炭素排出削減目標等を盛り込んだ本県の温暖化対策に関する長期ビジョンの検討を行うこととしていたが、「あるべき姿」や「削減目標の設定」については、以上のような国の動き、条例の検討の方向性も踏まえ、「具体的方策等検討分科会」の成果も活かしつつ、さらなる検討を行うことが望ましいと考えられる。

そこで、この報告書では、神奈川県が長期的な経済構造や産業構造と整合的で、エネルギー最終需要に裏付けられた、二酸化炭素（CO₂）排出量の長期予測データ（2025年）を提示するとともに、「具体的方策等検討分科会」による報告書において提案されているいくつかの施策について、一定の前提条件のもと、どの程度のCO₂削減への寄与が期待できるのかについても例示することにより、今後の詳細な検討に向けての基礎情報を提供することとした。

なお、現在、全国の地方自治体では、環境省が示した「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に基づいて、地域内の温室効果ガス排出量を推計しているが、それぞれの工夫による統計データの按分などから推計を行っている状況にあり、必ずしも我が国全体の温室効果ガス排出量の推計と整合が図られていないのが実態である。そこで、当分科会報告では、このような方法によらず、2025年における日本の経済産業動向（経済成長率、主要生産量、エネルギー最終需要）などを計算した上で、2025年の神奈川県のマクロ経済、産業構造、就業構造、エネルギー最終需要を求め、それと整合的なCO₂排出量を予測している。したがって、これまで神奈川県が環境省のガイドラインに基づいて行ってきた排出量推計とはデータが一致しない部分があることを予めご理解いただきたい。

〔図1 CO₂の将来予測の算定に使用したモデル構造〕



2 推計結果の概要

CO₂排出量（エネルギー起源）は、2005年に7,299万CO₂トンであったものが、2025年には7,372万CO₂トンとなることが推計される。したがって、1990年水準（6,578万CO₂トン）レベルにするためには、794万CO₂トンの削減が必要になる。

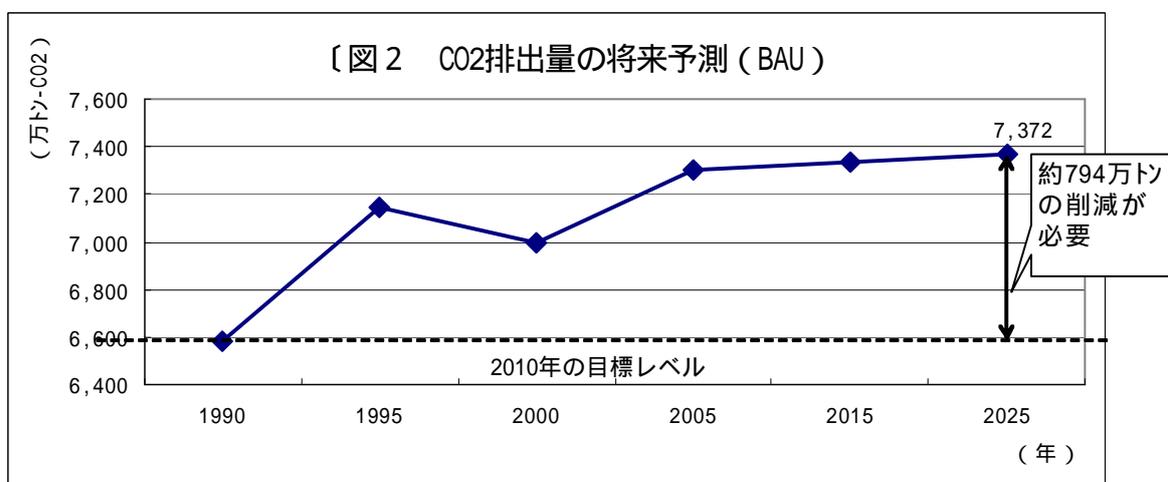


表1 部門別CO₂排出量の推計

部門	2000年		2025年	
	排出量 (万トン- CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (万トン- CO ₂)	構成比 (%)
エネルギー転換部門	588	8.4	627	8.5
産業部門	3,047	43.5	2,986	40.5
家庭部門	1,040	14.9	1,180	16.0
業務部門	867	12.4	1,069	14.5
運輸部門	1,253	17.9	1,216	16.5
廃棄物部門	203	2.9	295	4.0
合計	6,999	100.0	7,372	100.0

この削減達成に向けて、家庭部門での省エネ（家屋の断熱化の促進など）、業務部門での省エネ（ビル空調の効率化など）、運輸エネの省エネ（高効率自動車の導入など）を進めていく必要があるが、表1を見れば、特に家庭と業務部門でのCO₂排出量の伸びが大きく、この部門の対策の必要性が高いことがわかる。ただし、絶対量では産業部門の比重が依然として大きい。

将来予測の詳細は『神奈川県CO₂排出量の将来予測報告書』を参照

3 対策例とその削減効果の試算

今後の温暖化対策の計画策定過程において目標や対策効果の検討を行う際のイメージとして、「具体的方策等検討分科会」報告書において提示された対策のうち、いくつかの対策例を取り上げ、一定の仮定のもと、どの程度のCO₂削減への寄与が期待できるのか試算してみた結果が表2である（前項の長期予測モデルと連動したものではない）。

ここに取り上げた対策例をすべて実施した場合、図3のとおり、2025年ではほぼ1990年の水準となる程度の削減効果が得られる。

平成20年8月現在の神奈川県削減目標は、「2010年の二酸化炭素排出量を1990年の水準まで削減すること」であるため、目標達成のためにはこの対策例以上のことが求められている。

いずれにしても、様々な対策を組み合わせることでCO₂削減を進めることなしには、1990年レベルの排出量に抑えることすら簡単ではないことが理解される。

あくまで一部分を例として試算したものであり、「具体的方策等検討分科会報告書」に示された全ての対策の効果を積み上げたものではなく、今後の施策の方向性について提案したものでない。また、この試算においては、実現可能性の分析は行っていない。

表2 削減効果の例

対 策 例	削減効果 (万トン- CO ₂)
条例による温暖化対策計画書制度等による指導 (事業者の自主的な省エネ対策の進展により1割が削減されると仮定)	292
電気自動車・ハイブリッド自動車の普及をはじめとする自動車のCO ₂ 対策 (県が進める電気自動車普及策等の効果により新車販売に占める次世代自動車の割合が増加することなどを仮定)	174
太陽光発電の普及 (太陽光発電の導入量が「福田ビジョン」に基づき増加すると仮定)	43
太陽熱温水器の普及 (県内世帯の半数に太陽熱温水器が導入されると仮定)	93
次世代照明等の普及 (県内世帯の照明がすべてLED又は電球形蛍光灯になったと仮定)	142
合 計	744

〔図3 対策例による削減効果の試算〕

